



保険証が使用できるのは退職日までです
退職の際は保険証の回収をお願いします

職場内で掲示や回覧により
ご周知ください

健康診断は
受けて終わりじゃ
もったいない?

健診結果の上手な活用術!

協会けんぽの健診^{※1}を利用していない事業所様 **必見!**

健康診断の結果を協会けんぽへ提供^{※2}すると、
健康にもお財布にも**良いこと**があるのをご存じですか?

※1 生活習慣病予防健診 ※2 対象:40歳以上の被保険者の方

良いこと
その
1

無料で健康サポートが
利用できる!



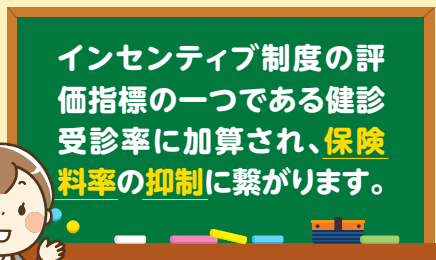
健康サポート
(特定保健指導)
についてはこちら



保健師・管理栄養士が訪問し、健康への
アドバイスをを行います。(オンライン面談も可能)

良いこと
その
2

保険料が安くなるかも!?



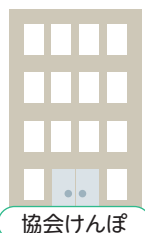
インセンティブ
制度については
こちら



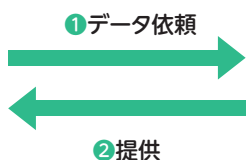
協会けんぽの健診を利用していない事業所様は

「同意書」の提出をお願いします!

▼提出後は、健診機関から協会けんぽへ健診結果データが提供されます。



協会けんぽ



健診機関

同意書は
こちらから



(注)健診機関から提供いただけない場合、事業主様へ健診結果のご提出をお願いすることがございます。

重要

定期健康診断結果を協会けんぽへ提供することは法令^{※1}で義務付けられて
います。提供に際し従業員の皆さまの同意は必要ありません。^{※2}

※1 高齢者の医療の確保に関する法律第27条 ※2 個人情報の保護に関する法律第27条

より多くの事業所様へご案内するため、「東京ソフトビジネス株式会社」に業務を委託しております。
ご案内文書をお送りした後、お電話にてご案内させていただく場合がございますので、何卒ご理解、
ご協力のほどお願い申し上げます。



「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」 をお送りします

お送りする
対象の方

- 主に生活習慣病や慢性疾患などのお薬を長期間服用されている方
 - 切り替えによりお薬代の負担軽減が一定額以上見込まれる方
- ※すべての加入者様に通知されるものではありません

送付時期

令和5年8月下旬に被保険者様のご自宅へお送りします

ジェネリック医薬品とは？

ジェネリック医薬品の
使用割合は **約80%**
多くの方がジェネリック医薬品を使用しています！
(協会けんぽ愛媛支部の割合)

そう
なんだ



使ってます

飲みやすく工夫を!

患者さんや医療関係者の声を
活かし、先発医薬品より**飲みや
すく工夫されているものも
あります。**



安心して使用できるように!

先発医薬品と効き目や安全性
が同等であると**国が認めたお
薬**です。

この機会にジェネリック医薬品に切り替えてみませんか？

医師や薬剤師にジェネリック医薬品を希望することを伝えられるよう「ジェネリック医薬品希望シール」をお配りしています。ご希望の方は申込書を協会けんぽへご提出ください。



「みきゃん」がデザインされた愛媛支部
オリジナルシール



保険証やお薬手帳に貼って
ご使用ください

ジェネリック医薬品について
詳しくはこちら
(申込書もこちら)



協会けんぽ愛媛 ジェネリック 検索

- ※現在一部のジェネリック医薬品においては、供給不足や欠品が生じていて、切り替えを希望しても難しい場合があります。
- ※医師が患者さんの体質・病状などからジェネリック医薬品への変更が適切でないと判断したときなど、変更できない場合があります。
- ※ジェネリック医薬品の在庫状況は医療機関・薬局により異なります。また、医薬品によってはジェネリック医薬品がない場合もあります。

制度情報・健康情報を
月に1回お届け♪

メールマガジン



協会けんぽの健診がさらにお得に!

生活習慣病予防
健診



今、「健康経営®」が目ざされています☆

健康づくり推進
宣言



「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。